

### 1. 国土調査の現状と課題

**(地籍調査の実施状況)**

- 第5次十箇年計画の計画面積は34,000km<sup>2</sup> 実施面積は約16,400km<sup>2</sup>と推計、目標の達成率は48%
- 進捗率はH21末時点で49%(推計値)、特に都市部(DID:人口集中地区)20%、山村部(林地)41%と遅れ

**(土地分類調査の実施状況)**

- 国実施の現行の基本調査は概ね完了、「5万分の1都道府県土地分類基本調査」は29万km<sup>2</sup>で整備
- 市町村が実施する「細部調査」は、第5次十箇年計画(計画面積5,000km<sup>2</sup>)に対して1,696km<sup>2</sup>で実施

**(国土調査が抱える問題点)**

市町村等で十分な実施体制を確保できない

公共事業や民間開発事業等の測量成果を地籍整備に有効活用できていない

土地の安全性について関心が高まっている中で、現在の土地分類調査の成果では不十分

土地に関する最も基礎的な情報であるにも関わらず、調査の必要性等があまり知られていない

**(今後取り組むべき課題)**

国の基本調査の拡充や民間測量成果の有効活用等により、市町村等の負担を軽減

情報内容の拡充や、情報を利用しやすい形で提供する等の工夫

国土調査の必要性や有用性について、広く国民に周知啓発を図る

### 2. 今後の取り組みの方向性

**(計画的かつ重点的整備の必要性)**

引き続き十箇年計画を策定し、計画的かつ重点的に国土調査を推進することが必要

**(地籍調査)**

進捗の遅れている都市部や山村部を中心に調査方法や調査地域を重点化

**(土地分類調査)**

土地の安全性に関する情報の整備・提供に重点化

**(十箇年計画の計画内容の見直し)**

- アウトカム指標の導入による効果の提示
- 地域や調査手法別に区分した、きめ細やかな目標設定 等

**(地籍調査)**

DIDにおいては、今後10年間で緊急性が高い地域の半分程度の地域で、少なくとも官民境界を明確化

**(土地分類調査)**

十箇年計画に土地の安全性に関する調査を位置づけ、DID等については国が先行的に情報を整備

**(計画実現のための施策の充実・強化)**

**(地籍調査)**

- 調査対象地域を精査
- 山村部における調査面積の拡大
- 都市部における官民境界情報の速やかな整備
- 民間測量成果の活用

**(土地分類調査)**

- 土地の安全性に関する情報の整備・提供

**(国土調査成果の提供と利活用の促進)**

- 成果を土地取引等の場で利用してもらえるよう、わかりやすい形で提供し、その有用性を広く周知・啓発

### 3. 今後講じるべき具体的方策

**地籍調査**

- 周知啓発活動の強化  
地籍調査を実施しない場合のリスク等を具体的に周知
- 官民境界を先行調査する手法の導入  
迅速かつ広範囲での調査が可能であり、成果を地籍調査に活用することで市町村等の負担が軽減
- 民間開発事業者等が実施する測量成果の活用  
19条5項指定制度の周知と申請促進に向けた支援措置
- 民間等による地籍調査の実施  
調査実施主体の民間への拡大等の検討
- 地籍調査の負担軽減のための基準点の充実  
DID周辺部等に基準点を適切に設置し、地籍調査を実施する市町村等の負担を軽減
- 山村部における測量の簡素化等  
測量の簡素化や筆界確認手続の弾力的運用による負担の軽減、境界情報の広範囲での保全
- 所在不明者の取扱いの見直し
- 関係機関との連携の強化

**土地分類調査**

- 土地の安全性に関する調査内容の充実  
土地本来の自然地形や改変履歴等の情報を整備するとともに、災害履歴情報も収集し、総合的に提供
- 土地分類調査成果の提供方法の充実  
既存の調査成果も含め、インターネット等を活用した利用しやすい情報提供